

様式①-1

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		県営地域水産物供給基地基盤	神島	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140140	水産基盤室	漁港グループ	059-224-2598
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名	
	60	伊勢志摩 郡部 過疎	鳥羽市 神島	
④事務事業名	県営地域水産物供給基地整備事業			
⑤基本事業名	水産生産基盤の整備			
⑥公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給			

2 事業計画の概要

事業計画の概要				
防波堤	L=150m		事業着工	2012年度
護岸	L=326m		事業完了	2016年度
突堤	3基		供用開始	2017年度
			B/C評価期間	50年
			全体計画事業費(億円)	13.755
			全体計画工期(年数)	5年
事業の目的				
<p>離島特有の台風・冬期低気圧通過後の西風により、漁船係留及び操業に支障を来しており、近年には漁船転覆等の被害も出ていることから、安全確保及び操業の効率化が求められている。また、近年台風の大型化等に対する越波の防止、発生が危惧される津波を軽減させる堤防・護岸等の嵩上げ等により、地域住民の避難時間の確保を図る。</p>				

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類	便益(億円)		
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	土砂流出等の災害防止便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
		交通事故減少便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益	
		環境改善便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益	
		待避・避難機能向上便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益	
		快適性向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益	
		交通遮断防止便益	歩行者便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	水質汚染抑制便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	家畜排泄物処理便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	余暇空間創出便益	3.81
		生産基盤拡充便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益	8.49
テーブル7	その他	土地創出便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	0.31
		更新便益	土地創出便益	
		廃用損失	更新便益	
			廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B' (億円)				12.60
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP×受益世帯数	
		景観	WTP×受益世帯数	
		文化	WTP×受益世帯数	
		快適性	WTP×受益世帯数	
		安全・安心	WTP×受益世帯数	
粗便益②(現在価値合計)：E (億円)				0.00
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E> (億円)				12.60
地域	伊勢志摩	に対応した地域係数		1.4
便益(現在価値合計)：B (億円) ((B'+E)×地域係数)				17.65
費用(現在価値合計)：C (億円) (費用計算テーブルより)				12.51
費用便益比：B/C				1.41

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式①-2

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業): 事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		県営地域水産物供給基地基盤	神島	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140140	水産基盤室	漁港グループ	059-224-2598
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名	
	60	伊勢志摩 郡部 過疎	鳥羽市 神島	

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	みえ県民カビジョンの選択・集中プログラムに位置づけられている事業
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

離島としての地域基幹産業の維持・継承のため、防波堤のかさ上げ等を実施し、港内での安全係留・各漁業種類別の港内作業の効率化・地域防災・減災対策を行います。

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	
II	
III	
IV	過疎化、高齢化の進展による集落機能の低下や耕作放棄地の増大等が進む地域において、公益的機能を維持するために早期に整備が必要な事業
V	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

近年台風の大型化等による越波の防止、発生が危惧される津波を軽減させる堤防・護岸の嵩上げ等により、高齢化する漁港利用者はもとより地域住民の避難時間の確保や漁港が唯一窓口であるため、災害発生後の物資の早急な搬入確保が可能な漁港整備を図ります。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

地元で説明会やヒアリングを実施しており、計画に反映されている。

【評価結果(優先度判定の結果)】

III
